

屏風山地区における海岸防災林造成の歴史と啓発活動の取組について

津軽森林管理署 金木支署 治山技術官 ○今井 雅人
森林技術・支援センター 森林技術専門官 ○増田 悠介
津軽森林管理署 金木支署 業務グループ 高橋 凌

1. はじめに

当支署管内の「屏風山海岸防災林」は、古くから地域住民の生活にとってなくてはならない役割を果たしてきました。そして、平成25年には、緑がよみがえり国土の保全に寄与したとして林野庁が選定した全国60箇所の「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」の1つに選ばれています。

しかし、東日本大震災の発生により、海岸防災林の役割や価値が高まりを見せる中、マツクイムシ被害が「屏風山海岸防災林」の近くまで迫っており、これまで以上に海岸防災林を守り、育てていくことが求められています。

マツクイムシ被害の拡大防止には、早期発見・早期対策が必要であり、地元自治体や地域住民との連携・協力が不可欠です。

このため、屏風山の森林を守り育ててきた先人たちの苦労と、海岸防災林の果たしてきた役割や、その重要性について、地元自治体と地域住民の理解を深めるための啓発活動に取り組むこととしました。

2. 屏風山の概要

「屏風山」とは、津軽半島の日本海に面する七里長浜に沿って南北に展開する海岸砂丘と、鰺ヶ沢町から旧鶴田町まで断続的に連なるクロマツ林とを併せた、面積約4,900ヘクタールの総称です。

昭和32年から、南北方向に3つの防風林帯を設け、一番海側の第1線を国有とし、第2、第3線及びその他林地については、順次民有となっています。

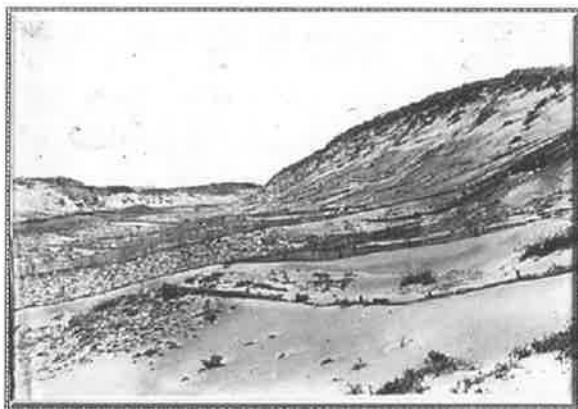
現在の国有林は、北は十三湖畔の旧車力村栗山から、南は旧木造町出来島に至る、延長約18km、海岸汀線よりの平均幅約600m、面積約1,000ヘクタールであり、その全域が「防風保安林」に指定され、海岸から概ね200mまでは、禁伐区域となっています。また、「津軽国定公園」の特別地域にも指定されています。



海岸防災林の後背には、津軽平野の穀倉地帯が広がっています。そして、スイカ、メロンについては、全国有数の産地となっています。

3. 屏風山の歴史

屏風山の海岸林が成立する以前、西津軽郡一帯は、「西風強烈なるときは飛砂煙塵數里に及ぶ」といわれ、強風が吹けば一夜にして地形が変わるとという状態で、不毛の原野が広がっていました。



天和2年（1682年）、西津軽郡一帯の開墾を目指す、津軽藩4代藩主信政公は、地元館岡村の野呂理左衛門らに植林を命じ、幾多の失敗や、非常な苦労の末、現在の海岸林の原型がつくられました。この植林活動は55年に及び、植栽木は90万本に達します。

しかし、飢饉のたびに盜伐されるなどして、植栽木は3万本にまで激減し、ふたたび屏風山の海岸林が荒廃した結果、著しい農業被害が発生するようになったことから、安政2年（1855年）、津軽藩は、理左衛門の子孫である野呂武左衛門らに植林を命じました。この植林活動は明治7年まで続き、植付本数は170万本に及びます。この際の植林費用・人員等は、大部分を地元の村々が負担しました。

そして、明治14年、明治天皇が青森県を御巡幸された際、随行してきた大隈重信は屏風山を視察し、「よくぞここまで偉業を成し遂げたものだ」と感嘆するまでになったのです。翌明治15年には、農商務卿西郷従道が、その功績に対し、植林を担当した野呂武左衛門らを表彰しました。



農商務卿の賞状



野呂武左衛門木像

昭和7年からは、さらなる砂の移動を抑えるため、国有林治山事業として海岸林造成工事を開始しましたが、大戦末期と敗戦直後の混乱期に、乱伐・盜伐され、荒廃したことから、昭和28年に「屏風山治山10ヶ年計画」を樹立し、前線部の砂丘安定化工事と植林が本格化して、現在に至ります。



昭和29年植付箇所



植付後のワラ敷作業

4. 屏風山における保全活動

山火事跡地におけるボランティア等による植樹、森林官、森林ボランティア等による山火事パトロールの実施、地元自治体や森林ボランティア等と連携しての、不法投棄されたゴミや漂着物の清掃活動、屏風山海岸防災林の歴史や、重要性をPRする看板の設置、マツクイムシ被害が、青森県深浦町の広戸・追良瀬地区まで北上してきていることから、森林監視活動の強化などをしてきましたが、地域住民の屏風山の森林に対する理解を深めるため、新たな活動として、地域住民が参加しての現地研修会を開催することとしました。



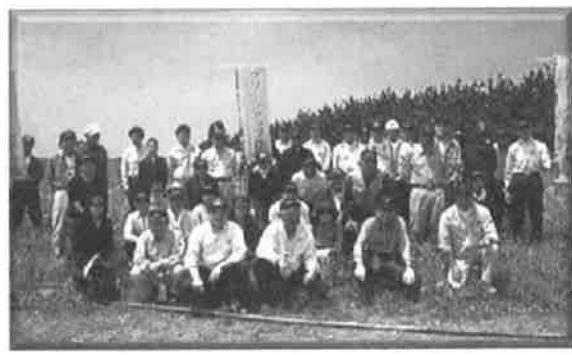
火事跡地の整理の様子



海岸防災林PR看板



清掃活動の様子



5. 屏風山地区海岸防災林現地研修会

この研修会は、地元自治体の協力の下、各広報誌に募集廣告を掲載するなどした結果、一般市民16名を含む、総勢38名の参加者となっています。

研修会は、金木支署、森林技術・支援センター、青森県産業技術センター林業研究所による、それぞれのテーマによる講演と、屏風山国有林で実行中の、海岸防災林造成工事等の現地見学の2部構成で実施しました。



研修会（座学）のようす



現地見学



参加者集合写真

6. 考察

現地研修会後に、今後の活動の参考とするため、一般参加者16名に対しアンケートを実施しました。

このアンケート結果から、

1. 現地研修会は好評であり今後も開催すべきであること。「次の機会があれば参加したい」との要望も多く、リピーターも期待できること。
2. 一般参加者が16名と想定より少数にとどまったことから、一般新聞等に募集記事の掲載を依頼するなどの検討が必要であること。また、開催が平日であったことから、土日等休日の開催も検討すべきこと。
3. 参加者の年齢構成が高齢に偏っており、若年層への啓発が今後の課題であること。
4. 今後の海岸林の保護・育成のための活動については、地域住民も参画した形での要望が多く寄せられており、植樹・育樹体験実施の要望も多いことから、今後の活動の参考とすべきこと。
5. マツクイムシ被害などによる、防災林機能の喪失・低下を懸念する意見や、対策への要望が寄せられたことから、何らかの対策が必要であること。

等が解りました。

また、「屏風山の歴史について初めて知った」「近所に海岸林があるのは知っていたが、改めて興味がわいた」等の意見もあり、今後も啓発活動を継続することの大切さを改めて感じました。

今回の現地研修会のアンケート結果から見えた課題等を踏まえ、現地研修会を定期的に開催することとし、今後の研修会の内容として、

- ・要望の多かった、一般市民を対象とした植樹・育樹体験活動を実施する。
 - ・小中学校を対象とした森林環境教育を実施することにより、森林全般への興味や重要性への認識を、早くから持ってもらえるようにする
- など改善を図ります。

また、海岸防災林の多面的機能維持のため、現状のクロマツ・カシワだけではない、多様な樹種導入の試験・研究の必要があると考えています。

7. おわりに

屏風山の歴史、後背地の利用状況、啓発活動について紹介しましたが、屏風山の森林は、当地域に暮らす多くの人々の生活を守ると同時に、多様な種を育む豊かな森林となっており、屏風山の森林の重要性を理解し、森林の存在を忘れないよう、守り育ててきた先人の苦労などを語り継ぐことが大切です。

現在、屏風山には、マツクイムシ、山火事、ゴミの不法投棄など、森林の脅威となることが存在しており、今後も屏風山海岸防災林を保護・育成していくためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。

津軽森林管理署金木支署と森林技術・支援センターでは、これからも、適切な治山事業等の実施に努めるとともに、県・市町村との連携を強化し、地域住民の海岸防災林への理解を深めるための啓発活動を継続して、屏風山を守っていきます。

